

資料 3

○ 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針（抜粋）

本市の課題（第3章）	今後の取組の方向性（第4章）
<p>保護者ニーズの高まりを受け、平成19年度からは預かり保育を実施し、平成24年度からは生駒幼稚園において、長期休業中も含めた長時間預かり保育を行うなど、保育機能の付加・拡充に努めてきました。</p> <p>こうした取組にもかかわらず、平成24年度以降は年々市立幼稚園の園児数が減少し、少子化の影響も合わせ、今後も減少傾向は続くものと考えています。このため、預かり保育の長時間化・通年化など更なる保育機能の付加・拡充について検討していく時期に来ているものと考えます。</p> <p>幼稚園児数が減少する中で、就学前教育の質を十分に確保しつつ、今後の幼稚園施設について、どのように効率的な管理運営を行っていくのが新たな課題といえます。</p> <p>幼稚園の適正規模やこども園化の議論とともに、余裕教室の活用などについて、具体的な検討を行う時期に来ていると考えています。</p>	<p>【公立幼稚園のこども園への移行】</p> <p>公立幼稚園の園児数は年々減少しているというものの、地域によってほとんど減っていない園も大きく減少している園もあり、園児数の減少傾向に差異が見られます。</p> <p>こうした幼稚園の実情を勘案し、全ての公立幼稚園をこども園化するのではなく、幼稚園として存続させるものとこども園化を進めるものなど、園児数の推移や地域のニーズ等を踏まえた取組を進める必要があります。</p> <p>また、こども園の中でも、「幼稚園型」の認定こども園については、従来の幼稚園に保育所機能を付加したものであり、幼稚園長へのヒアリング結果からも、比較的円滑な移行が可能と考えます。</p> <p>【こども園化に当たっての施設整備】</p> <p>移行に当たっては、2号認定児の保護者の送迎時の駐車場を確保すること及び給食の提供を行うことが必要不可欠です。幼稚園のこども園化を進める場合は、こうした条件を満たすことのできる園から計画的に移行を進めることが望ましいと考えます。</p> <p>本市では、預かり保育の拡充等保育所的機能を付加しながら幼稚園として存続させる園と幼稚園型認定こども園への移行を進める園など、地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案した上で整備することが望ましいと考えます。</p> <p>【余裕教室の活用】</p> <p>施設を有効活用し子育て支援や地域との連携に繋げる観点から、余裕教室を子育てサークル等へ貸し出し、地域のかたに有効利用してもらうなど、各園の実情に応じた余裕教室の活用を行います。将来的には、施設の複合化(※3)や統廃合も含めた検討を行います。</p> <p>(※3) 施設の複合化：例えば、公民館と学校を1箇所集約し整備するなど、機能の異なる施設を組み合わせたり、新たな機能を加えたりすること。</p> <p>また、国の動向も踏まえ、今後、余裕教室を活用しての2歳児保育について、</p>

	<p>本市の待機児童解消に繋がるかどうか等、その有効性の検討も行う必要があります。</p> <p>こうした地域との交流を、今後、進めていくことが極めて大事であると考えます。</p>
--	--